

「謙讓語Ⅰ」と「謙讓語Ⅱ（丁寧語）」

磯部 佳宏

1 はじめに

平成19年2月に文化審議会答申として発表された「敬語の指針」の最大の特徴は、敬語を「尊敬語」「謙讓語Ⅰ」「謙讓語Ⅱ（丁寧語）」「丁寧語」「美化語」の5種類に分けて解説している点である。この5分類は日本語学の分野ではすでに広く浸透しているものであるが、従来の学校教育では「尊敬語」「謙讓語」「丁寧語」の3分類が一般的に使用されており、多くの人々にとってこの5分類はこれまで馴染みのないものであろう。もっとも、〈答申の立場〉の「敬語の区分について」で述べられているとおり、この5分類は「従来の学校教育等で行われる3種類に分ける考え方と対立するものではない」であり、「謙讓語として一括されている語群を「謙讓語Ⅰ」と「謙讓語Ⅱ」の2群に、また丁寧語としてまとめられている語群を「丁寧語」と「美化語」の2群に、それぞれ区分けしたもので、従来の考え方に基づいたもの」である。

このうち、「謙讓語Ⅰ」と「謙讓語Ⅱ（丁寧語）」については、前者を「自分側から相手側または第三者に向かう行為・ものごとなどについて、その向かう先の人物を立てて述べるもの」と定義付け「何う・申し上げる」型とするのに対し、後者を「自分側の行為・ものごとなどを、話や文章の相手に対して丁寧に述べるもの」と定義付け「参る・申す」型としている。すなわち、現代語において「参る」や「申す」は完全に「謙讓語Ⅱ」の動詞と考え、「謙讓語Ⅰ」としての性格は認められていない。

規範としては非常に明解な説明であるが、現代語の「参る」や「申す」には「謙讓語Ⅰ」としての性格は全くないと言い切ってしまうと本当によいのであろうか。古典文法を学習した人であれば周知のごとく、いうまでもなく「参る」や「申す」は歴史を遡れば純然たる「謙讓語Ⅰ」の動詞である。それが時代が降るにつれ、敬意が低下し、敬意の対象が曖昧になることによって「謙讓語Ⅱ」化したものである。磯部（2008）では、「敬語の指針」の特徴的な諸点を取り上げながら、解説を加えつつ、筆者自身の疑問点などを述べたが、ある程度こうした歴史的経緯をふまえた解説が必要ではないかという意見を述べた。もちろん、「敬語の指針」は現代語の用法としての規範を示したものであり、〈答申の立場〉において「敬語の歴史的な背景についての扱い」として「現代の敬語について、その由来や原義を踏まえて理解することは、それ自体有益なことであるが、本答申はその観点からの解説に立ち入ることを本旨としていない」と述べているように、敬語の歴史的変化や歴史的位置付けについての説明が時として不十分に感じられるのも致し方ないことではあろう。

しかしながら、現代語の「謙讓語Ⅰ」と「謙讓語Ⅱ」との関係を正確に理解するためには、歴史的な意味や用法の変遷という視点はやはり不可欠であろうと考える。本稿では、「参る」

と「伺う」、「申す」と「申し上げる」、さらに「存じる」と「存じ上げる」について、個別に歴史的な経緯をふまえて先行研究も参考にしながら検証していきたい。

2 「参る」と「伺う」

「敬語の指針」では、「伺う」の場合、

(1) 先生のところに伺います。

は言えるが、

(2) 弟のところに伺います。

は不自然であるのに対し、「参る」の場合、

(3) 先生のところに参ります。

(4) 弟のところに参ります。

のように両方可言るのは、「謙讓語Ⅰ」の「伺う」は<向かう先>に対する敬語であるため、「立てるのにふさわしい」<向かう先>がある場合に限って使うが、「謙讓語Ⅱ」の「参る」は<相手>に対する敬語であるため、「立てるのにふさわしい」<向かう先>があってもなくても使うことができるのだと説明している。

このように、「敬語の指針」では、「参る」を完全に「謙讓語Ⅱ」の動詞と考え、「謙讓語Ⅰ」としての性格は認めていない。実際に「参る」についての解説で、次のような例を挙げている。加藤先生に向かって、

(5) 明日は、田中先生のところに参ります。

と言った場合、田中先生を立てることはできないとし、この場合は「加藤先生に対して丁重に述べたもので、田中先生を立てているわけではない」として、この文中の「田中先生」を「弟」に入れ替えて、

(6) 弟のところに参ります。

のように使用できることを証拠としてあげている。したがって、田中先生を立てるためには、

(7) 田中先生のところに伺います。

としなければならないという説明である。

しかし、前述のように、いうまでもなく「参る」は歴史を遡れば本来は純然たる「謙讓語Ⅰ」の動詞である。平安時代の文法を基準としてまとめられた古典文法を学習した人であれば、

(8) 宮中へ参る。

のような例文で「宮中」に対する敬意を表すと学んだはずである。それが時代が降るにつれ、敬意が低下し、敬意の対象が曖昧になることによって「謙讓語Ⅱ」化したのである。『日本国語大辞典 第二版』（以下『日国』と略称）における「参る」の項でも、

一 「行く」の謙讓語で行く先方を敬う。

二 一の「行く先」を敬う性質が失せ、丁重・莊重にいうのに用いられるようになったもの。と説明している。一般に二の用法が広く認められるようになるのは中世以降である。

一般に「敬語」は永い時代使用されるうちに敬意が下がっていく。「敬意遞減の法則」と呼ばれる現象である。そしてある語の敬意が下がってしまうと、それに代わる、より敬意の高い

語が新たに求められ使用されるようになるのが普通である。「参る」と「伺う」もその関係にある。「伺う」もその語形自体は古くから存在するが、「訪問する」意味の「謙讓語Ⅰ」として一般的に使用されるようになったのは『日国』によると近代になってからのようである。

このように、中世以降「参る」は「謙讓語Ⅱ」化していくが、しかし、同時に「謙讓語Ⅰ」としての用法を完全に失ってしまったわけではない。両者の用法が並存していたのである。もちろん、徐々に「謙讓語Ⅱ」の用法が主流となったために、「謙讓語Ⅰ」としては「伺う」が主用されるようになったわけである。

一般的に、同時代の同一語に異なる種類の敬語の用法が存在する例は、歴史を遡ると珍しいことではない。たとえば、平安時代の「候ふ」には、

(9) いかなる所にかこの木は候ひけむ。(竹取物語)

のように丁寧語化した用例とともに、

(10) 上に候ふおのこども歌奉れ。(古今集・秋上詞書)

のような本来の謙讓語としての用法も存在する。また、室町時代の「おぢやる」「おりやる」には、

(11) いくさが夜ひるおじやったの。(おあむ物語)

(12) なにごとでおりやるぞ。(謡曲・鞍馬天狗)

のように丁寧語化した用例とともに、

(13) 猫殿ノ初メテラヂャツタゾ。(天草版平家物語)

(14) 武帝の兄でおりやったぞ。(蒙求抄)

のように、本来の尊敬語の用法もみられる。「候ふ」や「おぢやる」「おりやる」はもちろん現代語からは完全に消えてしまっているが、現代語としても残存している「ござる」も室町時代には、

(15) コレニ過ギタ悪シイモノワゴザルマジイ。(天草版伊曾保物語)

のような丁寧語化した用例とともに、

(16) コノ座ニワガ主シャントノゴザル事ナレバ、(天草版伊曾保物語)

(17) さきへまいる、御ざれ御ざれ。(虎明本狂言・餅酒)

のように、本来の尊敬語の用法も存在している。

「ござる」の場合、現代語では、

(18) 右に見えるのが関門橋でございます。

のように、常に「ございます」の形で丁寧語として使用されるだけで、尊敬語としての用法はもはや存在しないが、問題は現代語の「参る」の場合も、完全に「謙讓語Ⅱ」の用法のみで、本来の「謙讓語Ⅰ」としての性格は全く失われてしまっているかということである。

「敬語の指針」では、「参る」と「伺う」が「どちらも使える場合の、敬語としての働きの違い」として、次のように説明している。

ふさわしい<向かう先>がある場合は、謙讓語Ⅰを使って「先生のところに伺います。」

のように述べることも、謙讓語Ⅱを使って「先生のところに参ります。」のように述べることもできる。

としたうえで、「このように、行為の<向かう先>と、話や文章の<相手>とが一致する場合に限っては謙讓語Ⅰと謙讓語Ⅱはどちらも事実上同じように使うことができる。」と述べてい

る。

(19) 弟のところに参ります。

の場合に「弟」に対する敬意が存在しないのは明白であるが、

(20) 先生のところに参ります。

と使ったときに、話や文章の<相手>としての先生に対して単に丁寧に述べているだけで、<向かう先>としての先生を立てる意識が話し手や書き手に全くないと言い切れるだろうか。(19)の「参る」が「謙讓語Ⅱ」であるのは間違いないが、(20)の場合の「参る」には「謙讓語Ⅰ」としての意識が残存していると考えるのは、あまりに歴史的経緯に引きずられた解釈であろうか。

「敬語の指針」では、「謙讓語Ⅰ」と「謙讓語Ⅱ」との性格の違いについて、「丁寧語」の「ます」との関係についての違いから次のように説明している。

謙讓語Ⅰは、「ます」を伴わずに使うこともできる。例えば、「明日先生のところに何う(よ)。」などと、「先生」以外の人に述べることがある。

一方、謙讓語Ⅱは、一般に「ます」を伴って使う。例えば、「明日先生のところに参る(よ)。」などと述べるのは不自然である。

そのうえで、これは「謙讓語Ⅰは<向かう先>(相手側又は第三者)に対する敬語、謙讓語Ⅱは<相手>に対する敬語であることに基づくものである。」と解説している。つまり、「謙讓語Ⅱ」である「参る」は<相手>に対する敬語であるから、同様に<相手>に対する敬語である「丁寧語」の「ます」と一体で働くというわけである。たしかに、現代語の「参る」はほとんど単独で使用されないため、「謙讓語Ⅰ」としての性格の残存を客観的に証明することは難しいが、

(21) 明日、お宅へ参ります。

のような<向かう先>と<相手>が同一で、「何う」も使用できる文脈での「参る」の場合には、少なくとも話し手には「謙讓語Ⅰ」としての意識が存在しているように考えられないだろうか。

(22) お宮へ参る。

(23) お墓へ参る。

のように、例外的に「参る」を単独で使用する、「寺社へ参詣する」意の「参る」の場合はそのように考えるべきであろうか。これらの「参る」も元来はもちろん「謙讓語Ⅰ」の動詞であり、<向かう先>である「神社」や「先祖の墓」に対する敬意を表すものであったのであるが、現代語の場合、こうした「参る」には敬意を認めないのが一般的であろう。蒲谷(2009)では、この場合の「参る」を見出し語とし通常語として扱っている。つまり、この場合「お参りする」のような「お〜する」という、「敬語の指針」の用語を使用すれば「謙讓語Ⅰ」の「一般形」とともに使用する場合があるため、この場合の「参る」は敬語動詞ではないと考えるのが普通のものである。しかし、「お〜する」には「敬語の指針」でも「習慣として定着している」例として挙げられている「お伺する」のような「二重敬語」の形も存在するので、「お参りする」として使用されるからといって、その「参る」に話し手の「謙讓語Ⅰ」としての意識が全く含まれないとは必ずしも言いきれないのではないだろうか。

ところで、学校教育では古典文学における(8)の「宮中へ参る。」のような「参る」を現代語にする場合、「参上する」と訳すように教えるのが普通である。これは、現代語の「参る」

は「謙譲語Ⅱ」としての用法が一般的であるため、そのまま「参る」と訳したのでは古典の「参る」が<向かう先>に敬意を示す「謙譲語Ⅰ」の動詞であることが伝わりにくいのである。逆に言えば「参上する」は、現代語でも「謙譲語Ⅰ」の動詞であるということになる。ところが、蒲谷(2009)では、「参上する」を「参る」とともに「行く」「来る」の「丁重語」として掲出しており、「謙譲語Ⅰ」の用法は認めていない。現代語としての「参上する」は、たとえば、

(24) 正義の味方、只今参上。

のように、実際には<向かう先>と<相手>とが同一の場面で使用されることが多いように思われるため、「謙譲語Ⅰ」か「謙譲語Ⅱ」かの厳密な判断がつきにくいのではないと思われるが、「参上する」は「謙譲語Ⅱ」の「参る」と「謙譲語Ⅰ」である「上がる」という2つの和語動詞の両方の要素を合わせ持っていると考えられるなら、やはり「謙譲語Ⅰ」の用法も認められるべきではないだろうか。蒲谷(2009)でも、「上がる」は「行く」の「謙譲語Ⅰ」として示されている。むしろ、

(25) 弟のところに参上します。

のように使用しないのではないだろうか。なお、『日国』では「参上」の項で、

身分の高い人の所へうかがうこと。まいること。また、人のもとに行くことをへりくだつていうのにも用いる。

のように、「謙譲語Ⅰ」と「謙譲語Ⅱ」の両方の用法を解説しているのに対し、『新明解国語辞典 第六版』では、

「目上の人のある所におうかがいする」意の漢語的表現。

と、「謙譲語Ⅰ」の意味のみを挙げている。

3 「申す」と「申し上げる」

「敬語の指針」では具体的な例文は示されていないが、「申す」と「申し上げる」の場合も、たとえば、

(26) 私が社長にそのように申し上げます。

は言えるが、自己紹介において、

(27) 私は磯部と申し上げます。

は使えず、

(28) 私は磯部と申します。

のように「申す」しか使用できないのは、「申し上げる」は「謙譲語Ⅰ」で「立てるのにふさわしい」<向かう先>である「社長」に対する敬語であるが、「申す」は<向かう先>ではなく<相手>に対する敬語であるためである。

このように、「申し上げる」が「謙譲語Ⅱ」の用法を持っていないことは一目瞭然であるが、はたして現代語の「申す」は「謙譲語Ⅱ」の用法のみで「謙譲語Ⅰ」としての性格は全く認められないのであろうか。

「申す」も「参る」と同様、歴史を遡れば本来は純然たる「謙譲語Ⅰ」の動詞であり、「謙譲語Ⅱ」の用法は派生して生まれたものである。『日国』における「申す」の項では、

一① 「言う」の謙譲語で、言う対象を敬う。申しあげる。言上する。

一⑥ 主として、かしこまり改まった気持での対話や消息（勅撰集などの詞書を含む）に用い、「言う」をへりくだり、あるいは丁重に表現する。申します。

と説明しており、後者の用例として『源氏物語』（夕顔）から、

(29) かの白く咲けるをなむ夕顔と申侍。

の用例を挙げている。平安中期にすでに「謙譲語Ⅱ」化した用法がみられるわけだが、もちろん同時に「謙譲語Ⅰ」の用法も並行して使用されており、同じ『源氏物語』（須磨）から、

(30) (漁夫ガ) さまざまにやすげなき身のうれへを (三位中将ニ) 申す。

の例が示されている。

「申す」も現代語では丁寧語「ます」と一体化して使用されることが多く、そのことが「謙譲語Ⅱ」化していることのひとつの指標と考えられるが、それでも文末以外では、

(31) 私が部長にそのように申したところ、誤りを指摘された。

のように、「参る」と比べると単独での使用も不自然さが少なく、実際にこうした形で使われることも珍しくないように思われる。そして、この場合、〈相手〉ではなく〈向かう先〉である「部長」に対する敬語としての「謙譲語Ⅰ」とみるほうが自然であろう。「敬語の指針」の立場では、この場合は「申す」ではなく「申し上げる」を使用するのが規範であると考えることになるのであろうが、たとえば、

(32) 私が部長のお宅に参ったところ、お留守だった。

のように、文末でなくても単独での使用が明らかに不自然で、誤用と考えられるレベルの「参る」の場合とは明らかに事情が異なっているといつてよいように思われる。奥山 (1973) に挙がっている、

(33) 「…、あとはむこう様がこちらの申すことを聞いてくれますけん」(遠藤周作『おばかさん』)

の例などは、〈相手〉に対する敬語ともみられるが、〈向かう先〉を「むこう様」と「尊敬語」で表現していることから、「申す」も「むこう様」に敬意を示す「謙譲語Ⅰ」の用法と考えられなくもなさそうである。また、

(34) 部長にお願い申したところ、ご快諾いただいた。

のように、「お(ご)……申す」の形で「謙譲語Ⅰ」の用法として使用される場合もそれほど珍しくないように思われる。「敬語の指針」では「動詞の謙譲語Ⅰ」の「一般形の主な例」に「お(ご)……する」「お(ご)……申し上げる」「……いただく」「お(ご)……いただく」の4種類を掲げるのみで、「お(ご)……申す」の形は示されていないことから、この形を規範としては認めていないのであろう。菊地 (1997) では、「お/ご—申す」(例「ご案内申す」) および「お/ご」の付かない「—申す」(「案内申す」) という形が、少し前までは使われることがあった。としたうえで、「今日ではほとんど使われないが、それぞれ「お/ご—いたす」「—いたす」と同じようなく機能>であったようだ。」と述べている。「いたす」は単独では「謙譲語Ⅱ」の動詞であるため、「申す」が完全に「謙譲語Ⅱ」化していれば、「お/ご—いたす」「—いたす」と同じ機能ということになるが、しかし、今日でも「お(ご)……申す」の形は話し言葉ではかなり耳にする機会があり、その場合、む

しろ「お／ご～申し上げる」「～申し上げる」と同じく機能>でより敬意の軽い表現として使用されているように思われる。奥山(1973)では、

- (35) 「…今朝母親(おつか)さんに御風聴(ふいちやう)申したが……叱られました。」(二葉亭四迷『浮雲』)

の例を挙げているが、この場合も「母親(おつか)さん」に対する敬語と考えられるのではないだろうか。

このように、「申す」の場合は「参る」と比較すると、「ます」の付かない単独の用法も目立つ。現代語として「謙譲語Ⅱ」の用法が主流であることは間違いないとしても、「謙譲語Ⅰ」の用法も依然として残存しているように考えられるのは、「申し出る」「申し込む」のような「申す」をその語構成要素とする複合動詞が現代語において少なからず存在することと無関係ではないだろう。これらについては、現代語の国語辞典においても、

「申し出る」「申し入れる」「申し合わせる」「申し送る」「申し越す」「申し込む」などの複合語には、謙譲や丁寧の意味はない。(『新選国語辞典 第八版』)

のように「申す」の敬語としての性格を完全に否定しているものがある一方で、「申し出る」についての語釈で、

自分にそういう意志・意見や希望・要求が有ることを△目上の人(当局者)に正式に伝達する。(『新明解国語辞典 第六版』)

として、△付きながら「目上の人」という語によって、「申し出る」の「謙譲語Ⅰ」としての性格を認めていると考えられるものも見られる。

「参る」と「伺う」が全く語形が異なり本来無関係なものであるのに対し、「申し上げる」は「申す」に「～上げる」を添加することにより敬意を高めた形であると考えられるため、「謙譲語Ⅱ」の用法が主流となった現代語においても、「申す」が「申し上げる」よりは敬意の軽い「謙譲語Ⅰ」の用法を依然として持っているとはむしろ自然であるように思われる。

4 「存じる」と「存じ上げる」

「敬語の指針」では語例として挙がっていないが、「知る」意味の「存じる」と「存じ上げる」の場合も、たとえば、

- (36) 私は先生の奥様を存じ上げません。

は言えるが、

- (37) 私は昨夜の事故を存じ上げません。

は使えず、

- (38) 私は昨夜の事故を存じません。

のように「存じる」しか使用できないのは、「存じ上げる」は「謙譲語Ⅰ」で「立てるのにふさわしい」<向かう先>である「先生の奥様」に対する敬語であるが、「存じる」は<向かう先>ではなく<相手>に対する敬語であるためである。

このように、「存じ上げる」が「謙譲語Ⅱ」の用法を持っていないことは明らかであるが、はたして現代語の「存じる」は完全に「謙譲語Ⅱ」の用法のみで「謙譲語Ⅰ」としての性格は

全く認められないのであろうか。

「存じる」が「参る」や「申す」とやや歴史的事情が異なるのは、「謙譲語Ⅱ」の用法が生まれる以前に、必ずしも純然たる「謙譲語Ⅰ」の用法が存在していたというわけではなく、「知る」意の敬語としての用例が見えはじめた当初の院政期の頃から「謙譲語Ⅱ」的な性格がすでに強かったと考えられることである。これは、「存じる」には「知る」以外に「思う」意もあり、その場合は意味のうえから基本的に「謙譲語Ⅱ」の用法となることと関係しているであろう。『日国』の挙げる『今昔物語集』の、

(39) 我理を存ぜり。

の用例は「鶴」から「亀」への会話で使用されたものだが、〈向かう先〉としての「理」に対する敬語ではなく〈相手〉である「亀」に対して敬意を表しているとみるべきものであろう。『日国』では『日葡辞書』の記述に基づき、

「存ずる」には謙譲・丁寧の二面がある。

と解説している。ここでの「丁寧」は「謙譲語Ⅱ」の用法のことと考えてよいが、実際に『日葡辞書』の説明を読んでも「存じる」のどのような用法を「謙譲（謙遜）」と「丁寧（丁寧）」に区別しているのかは明らかではない。

奥山（1973）では、

(40) 土田氏とは、内務省十八年の同期で、親しくしており、奥さんも、よく存じているが、
…。(朝日新聞・46・12・20夕刊)

の例を掲げているが、〈相手〉に対する敬語とも〈向かう先〉である「奥さん」に対する敬語とも見ることができるように思われる。

「存じる」と「存じ上げる」の関係も、形態上は「申す」と「申し上げる」と全く同じである。「存じる」の「知る」意の敬語としての用例が見え始めるのが院政期の頃からであるのに対し、「存じ上げる」が使用されるようになったのは近世に入ってからのことのように、『日国』では歌舞伎と人情本の用例が挙がっている。「存じる」は当初から「謙譲語Ⅱ」的な性格が強かったとしても、近世に入って「謙譲語Ⅰ」専用の「存じ上げる」が生まれたことにより、逆に「存じる」が「存じ上げる」の語構成からの類推によって、あらためて「存じ上げる」よりも敬意の軽い「謙譲語Ⅰ」の動詞として意識されるようになった可能性も考えられるのではないだろうか。

5 おわりに

現代日本語は、古い時代の日本語と比較すると分析的表現を好む傾向への変化が顕著である。語形が異なれば意味が異なる、つまり語形と意味とができるだけ一対一に対応する方向への変化である。「行かむ」で「推量」と「意志」の両方の意味を表していたため、語形だけでは意味が特定できなかった古代語に対して、「行くだろう」の形が「推量」としては一般的に使用されるようになったため、現代語の「行こう」は「意志」のみを表すのが普通で、意味の特定のために場面や文脈に依存する必要がなくなっている。「ラ抜き言葉」の隆盛も、「見れる」という「可能」専用の語形を作り出すことで、「可能」の場合には「受身」や「尊敬」の意味も

持つ「見られる」を使用する必要がなくなり、「見られる」の担う意味を一つ減らすことができることが大きな要因であろうと考えられる。

このように見てくると、古代語では「謙譲語Ⅰ」と「謙譲語Ⅱ」の両方の用法を持っていた「参る」「申す」「存じる」が、現代語では「謙譲語Ⅱ」専用となり「謙譲語Ⅰ」としては「何う」「申し上げる」「存じ上げる」を新たに使用することにより、その機能が完全に分化するということは、やはり分析的表現を好む近現代語への変化の傾向を反映するものと考えられよう。

しかし、問題なのは、現代語の「参る」「申す」「存じる」の場合、もはや完全に「謙譲語Ⅱ」の用法のみで、本来の「謙譲語Ⅰ」としての性格を全く失ってしまっているかということである。一般に、言葉の「誤用」や「揺れ」の問題として論じられるのは、「ラ抜き言葉」のように新しく生まれた語形や用法が、現時点において正用と認めるべきかについてである。しかし、一方で、歴史を遡ると以前は確実に存在していた用法が、現時点においてもその存在を認めることができるか否かも実は「揺れ」の問題であると考えられる。

「参る」は、現代語においては、ほとんど丁寧語「ます」と一体で使用されるため、「謙譲語Ⅰ」の用法を客観的に証明することは難しい。ただ、＜向かう先＞と＜相手＞が一致する場合など、どうしても「謙譲語Ⅰ」的な印象が拭い去れない。これに対して「申す」の場合は、「参る」に比べると、「ます」の付かない単独の形での使用も見られ、また現代語としての規範としては完全には認めにくいとしても、「お（ご）……申す」の形で実際に「謙譲語Ⅰ」の用法として使用される場合も見られるように思う。「存じる」は、「参る」や「申す」と比較すると、元来「謙譲語Ⅱ」的な性格の強い語であるが、新たに「謙譲語Ⅰ」専用の「存じ上げる」の語形が生まれたことにより、かえって「謙譲語Ⅰ」的な性格が意識されるようになったとも考えられる。

[参考文献]

『敬語の指針』(2007)文化庁HP (<http://www.bunka.go.jp/index.html>)

『日本国語大辞典 第二版』小学館(2000～2002)

『新選国語辞典 第八版』小学館(2002)

『新明解国語辞典 第六版』三省堂(2005)

『古語大辞典』小学館(1983)

『邦訳日葡辞書』岩波書店(1980)

磯部佳宏(2008)『「敬語の指針」をめぐって』(『山口大学文学会志』第58巻)

奥山益朗(1973)『現代敬語辞典』東京堂出版

蒲谷宏(2009)『敬語使い方辞典』新日本法規

菊地康人(1997)『敬語』講談社学術文庫

(いそべ・よしひろ)